

第4回協働ルール検討会議 議事録

と き 平成13年5月24日(木) 14時~16時
ところ 大和市役所分庁舎第2・3会議室
参加者 ・委員12名
林座長 河崎副座長 内海部会長 石間委員 市村委員 伊藤委員
岡田委員 小林委員 中村委員 林克之委員 平塚委員 渡邊委員
・傍聴者：1名
・オブザーバー参加2名(玉川まちづくりハウス：伊藤さん、天野さん)
・市職員(ワキングメンバー)5名：高橋(企画政策課) 鈴木(行政改革推進課)
畠山(環境総務課) 北島(開発事業課) 枝(生涯学習センター)
・事務局：職川市民活動課長他2名

議事要旨

1. 全体の流れ

はじめに内海部会長から部会報告があり、その内容をもとに、テーマ「各主体の責務と役割」テーマ「まちづくりの必要要素」に関する議論が幅広く行われました。

2. 決定・確認事項

今回のテーマである「主体の責務」や「まちづくりの必要要素」は、次回のテーマ「各主体ごとの関係整理」と関連性が強いいため、今後の検討を進めた上で、改めて整理することが確認されました。

3. 主な議論

- ・個人の力を発揮させるための仕組みについて
学習支援 企業が資金援助しやすい仕組み(法人事業税の減免等)
- ・新しい公共の概念とその明確化の方法について
広い概念、絞り込みの概念 シビルミニマムとの対比、
具体的なエピソードから ある程度枠組みを決めるべき、
イメージ的な言い表わし方
- ・参加、協働の仕組みについて
早期の情報提供 総合的補助金 職員の職務として位置付け
制度化の重要性(広義の協働) 職員の対話能力向上 事務局を担う主体 等
- ・主体の成長を促すような制度と継続的改善の仕組みの重要性について

議事内容

開会：14時

はじめに、事務局から、委員以外の参加状況について報告がありました。

市職員ワーキングメンバー：5名、オブザーバー参加2名：玉川まちづくりハウス
スタッフ（協働ルールワークショップ委託先）傍聴者：1名

以下、議事内容 進行は林座長

- ・座長：第3回の検討会議以降、2回の部会が開かれ、かなり議論が深まっているようである。反面、部会に出席している委員としていない委員との情報の落差が心配な面もあるが、出席していない委員も遠慮せず言い合うこととしたい。まず内海部会長から、部会報告をお願いしたい。

部会報告

- ・内海部会長から、第3回部会（5/11）第4回部会（5/17）の内容報告がありました。

第3回部会（5/11）の報告

- ・部会長：第3回部会では材料整理を行い、第4回部会でとりまとめを行ったが、第3回部会は、それまで意見交換がされていた広義・狭義の協働のしくみが概念的であり、具体的な内容を出さないとわからない、ということから、他都市の条例を分類して要素を整理してみた。その内容が資料2にまとまっている。このように分類してみると、理念的な内容が多く、具体的な仕組みは少ないことと、それぞれの市町村によって強調する部分が違うなど特色があることがわかった。今日の議論の素材になればと思う。

第4回部会（5/17）の報告

- ・部会長：第4回部会のまとめは次のとおりである。

（ホワイトボードに、次ページの内容で整理がされた）

- ・部会長：この内容を深めていくには、次回の第5回検討会議でのテーマである「各主体ごとの関係整理」が必要であるため、検討を進めた上で改めて整理をするという確認がされた。そのようななかで「新しい公共」も徐々に明らかになっていくと思われる。
- ・座長：いろいろな問題がクリアーになってきており、議論の展開がしやすくなった。部会に参加された委員の皆さんの熱意に感謝する。

第4回部会のまとめ

<目的> 市民自治・参加・市民等の自立によるまちづくりに基づいて「新しい公共」を形成していくためのルール(条例)

<主体> 考え方:各立場からの考え方

具体的施策:具体的施策の対象

市、市民等

- ・ 公的セクター(市・行政機関・議会等)
- ・ 私的セクター(企業等)
- ・ 市民セクター(NPO等)

各施策の一定要件に基づく

- 登録団体
- ・
 - ・
 - ・

<各主体の責任と(役割)>

市:自立性の尊重、公平・公正、環境整備、計画・施策策定過程への意見反映

市民:自主・自立、理解、責任、権利

私的セクター:地域への理解、参加、協力

市民セクター:理解、意見調整、情報公開

<仕組み、要素>

環境整備:情報がポイント

事業化(協働して地域を発展させていく仕組みとして):助成、委託、契約

マネージメント、ネットワークの仕組み:場、人、機能

行政システムへ関与する仕組み(議会との関係を含め)

評価する組織

議題 テーマ の議論

議論の概要

部会報告に基づき、テーマ に関する議論が幅広く行われました。いろいろな考え方・意見が出されましたが、主体の責務やまちづくりの必要要素は、次回のテーマ「各主体ごとの関係整理」と関連性が強いので、今後の検討を進めた上で、改めて整理することが確認されました。

議論の詳細

テーマ 各主体の責務と役割について

【コミュニティ 個人の力の発揮】

- ・座長：ニセコ町の条例では「コミュニティ」が定義されているが、この「コミュニティ」をどのようにとらまえるのかがとても大切であると、阪神淡路大震災の例で切実に感じた。震災後の仮設住宅は被災地から遠いところに建設され、入居については公平性という考えから抽選で行われたが、その結果、コミュニティがばらばらに解体してしまった。当然のことながら、被災者には高齢者や子どもやいろいろな人たちがいて、コミュニティの解体により、多くの人々が心理的な負担を被った事実がある。このようなことから、自治体がコミュニティの重要性をきちんと主張することがとても大切であり、条例に盛り込むことは大変意義があると思う。
- ・座長：責務の反対側には自由があり、市民にとっての妨げを1つずつ解消して自由を獲得していくことが重要。情報を知る自由、提案をする自由など、開かれていれば取り組んでいける。それから、情報公開は、行政情報だけではなく、企業の情報も市民活動の情報も含めて考える必要がある。
- ・委員：今、個人の妨げというお話しがあったが、団体をつくらないと個人が活動できないという現実の問題がある。個人の立場というものをどのように考えるか。
- ・座長：アメリカでは、1人でプラカードを持って始め、賛同者が増えていく、とも言われるが、社会的に開かれていると動き出す、ということであろう。その開かれた仕組みをどのように形にするか、ということになるが、例えば、世田谷のまちづくりファンドは個人でもいい、という仕組みで、開かれている。
- ・部会長：個人の力を発揮させる、ということだろうが、どういうふうに分くるかが難しいと感じる。例えば、知る自由というのは、第4回部会で整理した仕組みの要素では「環境整備」にあたり、提案する自由というのは、「行政システムへ関与する仕組み」にあたる。また、個人の力を発揮させるものとして「事業化」や「マネージメント、ネットワークの仕組み」があるのだろうが、整理の仕方が難しい。
- ・座長：教育の自由に関して、個人が生涯学習として何かやろうとするのは覚悟が要るものだが、職業的な資格をとる際には、国の労働関係の助成金制度がある。一方、現在はNPOがノウハウを伝えたいと研修を企画しても、NPOも受講者もお互いに大変なので、受講者のためのバックアップをして、個人がいろいろな学習をしやすくすれば、新たなパワーが生まれるだろう。
- ・部会長：そのように限定する方法で考えるのか、いろんなケースについて相談のできる

場所を考えるのか。

- ・座長：仕組みのなかに、細かく入れるのか、それとも考え方を入れるのか、という問題になるが、資金の援助をした企業は、法人事業税をまけるなど、企業のバックアップを促進するような仕組みもおもしろい。

【「新しい公共」に関連して】

- ・委員：部会の議論を通じて、全体的な内容はつかめてきたが、具体的にどこから話をしたらいいのかわからない。何となくわかったようでわからない、というのが、今まで議論に参加してきたの感想である。この協働ルールの検討はそもそも、これまで行政がサービスをして市民が受ける、という形であったものを、一緒にサービスをしよう、そのために何が必要か考えましょう、ということで始まったと理解している。そうであれば行政が提案して市民が協力する、市民が提案して行政と協力する、という仕組みを確認する作業が必要だと思うが、いろいろ話が広がって要点がわからない。
- ・部会長：考え方も仕組みも条例で位置付けることになる。
- ・座長：仕組みの話をして、もとに戻るとわかってくるのではないか。
- ・委員：これまでの議論で、広い形での道筋は出来てきたので、将来のビジョン「新しい公共」について力を入れて考えるべきだと思う。
- ・座長：具体的なエピソードで話してみると、イメージもわいてわかりやすい。
- ・委員：「新しい公共」といっても、概念的でわからないので、今までの公共の問題点を整理しめざすものを考え、各主体の役割を考える、という手順が必要では。
- ・委員：シビルミニマムが今までの公共。これだけで快適な生活ができるわけではなく、より快適な生活水準を、NPO と行政など様々な主体でつくっていくのがこれからの公共ではないか。使う側が選択できる豊かな市民社会が必要。例えば、私たちが行っている外出支援サービスは市民が主体であり、行政が駐車スペースなどの場所を提供している、という関係。
- ・座長：行政サービスは、行政の都合で行われるので、市民の選択の余地はせばまる。阪神淡路大震災の仮設住宅は行政がつくったが、台湾の震災では、行政は1 / 3、残りは宗教団体やロータリーや被災していない自治体が行った。また、行政サービスは公平性が重視されるので、震災の時の弁当はみんな同じ。これは、こどもやアレルギーを持っている人には不都合で、そうじゃない世界が必要。NPO やボランティアは市民に身近なところにおり、きめ細かいサービスができる。同じことを行政がやろうとすると莫大なコストがかかる。このように考えると、主体は担おうと決意した人であり、活動としてとらえるとNPO や企業、というふうにも考えられる。
- ・委員：サービスの分担だけでなく、政策への参加なども考えると、新しい公共の概念は、

全体を包含した新しい社会を考えることになる。NPO やボランティアだけの話ではなく、よくわからない。

- ・ 部会長：サービスの分担については、資金面では、基金や補助金などが関連するが、市の方でも考え方を整理してほしい。
- ・ 委員：大和市の公共として、共存共栄というよりは共生という視点を大事にしたい。市民の自覚が必要であり、それを促していけるような内容が必要である。
- ・ 委員：「新しい公共」とは、対応性のある豊かな公共サービス、というように絞り込めばわかりやすいのではないか。
- ・ 委員：「新しい公共」について、シビルミニマムより快適な生活水準、という話が出たが、シビルミニマムに対するありようとして、それに関する意思決定や責任もあるわけで、シビルミニマムも新しい公共に入ってくる。やはり最終的にはどの範囲で、という枠組みが必要だと思う。前から言っているように、議論は広くていいと思うが、条例づくりは別の問題としてとらえ、条例の形を一旦整理した方がいいのではないか。そうしないと常に話が行きつ戻りつ、ということになる。
- ・ 座長：具体的なエピソードで困っていることなど出し合うのがわかりやすい。
- ・ 委員：「新しい公共」の内容はよくわからないが、みんなが参加して一緒にやってみれば、新しい公共ができるのではないかと思う。
- ・ 座長：一緒にやると市民も役所のことがわかる。役所も決める前に話すことが大事。

ポストイットに記入された意見

- ・ 新しい公共とは（考え方）イメージ的な（抽象的）言い表わし方でよいのでは。
- ・ 新しい公共... 「 の責任にもとづく と が満ちあふれる社会を新しい公共という。」

テーマ 各主体がまちづくりを行う際の必要要素について

【具体例の検討】

- ・ 委員：この会議には、自治会長として地域の問題をたくさん抱えていて、その解決策が考えられないものか、ということで参加したが、今まで目的がつかめないでいたところ、座長がお話された神戸のコミュニティの話は大変わかりやすかった。私の自治会は約1200世帯あるが、空地が少なくなりゴミ停の問題で困っている。市に相談に行っても住民間で解決してくださいと言われてしまう。どういうルールを考えるべきか。
- ・ 座長：ゴミ停は地元で決める役割、ということなのだろうが、どういう形で決めるべきか。市民自治とは、お互いに支えあったりする仕組みだが、役割をこのような具体的な

問題で考えると、いろんな意見が出てくる。

- ・委員：細かい問題を議論しては、いくら時間があっても足りず議論はまとまらない。ゴミの問題もいろいろな検討・経験の積み重ねがあって今の形がある。ある程度枠組みを決めながら、前へ進んでいった方がいい。
- ・部会長：概念的な話を進めると、より概念的になっていく。今までの検討で、具体的な議論になるようなワードが出てきたので、以前確認されたようにワークシートを出し合って検討を進めていけば良い。その過程で話が戻ってもいいわけで、議論を進めて、前のテーマに戻る、という繰り返しにより、内容が明らかになっていくのではないか。どんどんワークシートを出して、具体例のあてはめを行うべきである。
- ・委員：計画や施策に対する参加、意見反映というのは広義の協働にあたると思うが、前回の部会で、市民活動がどう意見反映されていくのかわからない、という疑問を投げかけたが、その後、市の保健福祉部で、福祉関係のNPO法人5団体による情報交換会を行った。そのなかで、タクシー券をNPOのサービスにも適用するという話があったが、これは私たちの提案を市が受け入れ、行政施策へつながったものであり、そういう意味では、施策への提案・意見反映は、すでに実践されていると認識した。
- ・座長：ある自治体の例だが、国指定文化財の山のふもとに市立病院が建設される話があり、そのために山を突っ切る道の整備が予定された。その件が、遺跡を守るための委員会に出され、当然のことながら委員会は反対したが、行政側はもう決まっていることなので、という話でおかしくなってしまった。後で聞いたら、はじめは多くの選択案があったとのことであった。行政システムへの意見反映は、市民が選択できる段階で、情報提供をすることが必要である。全体の流れとしては、行政も、選択段階で出してはまずい、という考えから、参加の方向に変わってきているとは思いますが。
- ・委員：資料6の職員ワークシートにも出ているが、市民参加は面倒、という空気が役所内にもまだあるように思う。市は事務局機能に徹するべきではないかと思う。

【参加・協働の仕組み】

- ・職員：参加についてだが、例えば公園をつくる場合、つくるということが決まってい、場所が決まって財源が担保されている、という段階であれば、ワークショップなどにより参加が進むが、どこにつくるのか？財源は？という基本的なプロセスの段階では、行政が方向性を決めている、というのが現状。
- ・座長：総合的補助金の制度などにより、お金の性格を変えていく必要があるだろう。世田谷のまちづくりファンドは、額はそれほど多くはないが、自分たちが参加して決めていくという自立に関する市民意識への波及効果は大きい。

- ・ 部会長： プロポーザル方式のように、何もないところから政策へ転換する、 策定プロセス自体をオープンにして、プロセスへの参加を進めていく、 総合補助金のようなお金の枠組み、 という3つの仕組みが出てきている。このような仕組みを条例のなかに盛り込んでいき、 職員の職務としてきちんと位置付けることができると良いと思う。そのためには、 行政内部でもきちんと議論をして、 仕組みを整理してほしい。
- ・ 職員： 公園のワークショップをかつて担当したが、 市民の意識とともに行政のなかも変えていくことが必要だと思った。 総じて、 行政職員には、 市民と対話・会話していく能力が欠けている。
- ・ 委員： この検討会議の公募枠は当初4名だったが、 6名に増えた。これは、 土屋市長の市民活動に対する理解の結果だと考えている。 協働や参加の仕組みをつくるなら、 今がチャンスである。 職員の能力を市民のために生かす仕組みが重要。
- ・ 委員： 以前、 箕面市の参加条例を勉強しに行ったが、 その時に、 市民の認知度は11%と低いが、 各担当課で行う事業について、 どういうふうに参加を図ったか、 というチェックのシステムがあることから、 職員の意識改革に大変効果があったという説明を受けた。 広義の協働についても、 制度化が是非とも必要と考える。
- ・ 委員： 職員の方の本音の話が聞けてとても良かった。
- ・ 委員： 市職員は市民にもっと目を向けて、 役所を変えていくんだ、 という気概を持ってほしい。 また、 市民としての自覚が大事だと思うが、 市役所職員のうち大和市民はどれくらいいるのだろうか。
- ・ 座長： 市民との対話能力、 一緒にやろう、 市民としての感覚、 などの議論がされてきたが、 お互いの信頼関係を資産として持っているかどうか重要である。 また、 役所の意識改革については、 チャンネルを切り換える仕組みが必要。
- ・ 職員： 今年の新採用職員では、 大和生まれの大和育ちは、 15人中3人程度だと思う。 NPO との関係では、 事業委託を進める上では、 今までNPO とのつきあい方の経験が浅いため、 行政側としては不安になる部分もある。 これからの協働を進めるために、 きちんとした取り決めをしていくべきである。
- ・ 座長： 主体の関係性から問題だが、 責任分担の問題は重要である。 ただ、 市民はそんなに頑張らなくていいのに、 と感じているのに、 行政が勝手に「責任を持つ」と言っているようなケースもある。
- ・ 部会長： 関係性は次回のテーマだが、 行政側からも関係性について提案してほしい。
- ・ 委員： 行政の各セクションをまたがった仕事を推進する仕組みを明らかにする必要があると感じる。
- ・ 委員： 市民自身の認識も改革していかなければならない。 市に対する要望や主張だけではなく、 自立して責任を持つことが必要で、 どこまで責任を持てるのか、 という議論が

必要。

- ・委員：資料6の職員ワークシートのなかに、市民の責任として情報の公開性があげられている。委託契約などに関して、市民団体も考えていく必要がある。
- ・委員：参加と意見反映についても、どの政策レベルでの話なのかわからない面がある。現状どのようなレベルでどういうふうに参加と意見反映が行われているのか、詳しい人がいたら教えてほしい。
- ・委員：先ほど、行政は事務局に徹するべき、という意見があったが、自分自身の経験に照らしあわせて考えてみると、とらえ方によっていろいろな機能が事務局にはあると思うので、その内容をはっきりさせて議論すべきである。また、市の職員の専門性も生かすべきではないか。
- ・座長：NPOからすると、市が事務局をやるよりは、NPOに事務局を任せてほしい、という考えもある。

【主体の成長を促す制度】

- ・座長：責務と役割に関しては、市民参加のプロセスをお互いに学習することが大切で、ワークショップなどはいくら勉強の場になる、というのが私の経験上言えること。そういうなかで、責任分担についても、これはできるよ、ここまではできない、という感じで見えてくる。機械的に言葉で役割分担を決めてもあまり意味がないと思うので、今回の条例も、各主体がお互いに成長していける条例を考えるべきであろう。条例ができて、みんなが一緒に歩むなかで、だんだん中味が濃くなっていけば良い。
- ・委員：第4回部会まとめのなかの「仕組み、要素の 評価」とも関連するが、継続的改善の仕組みが是非とも必要だと思う。
- ・座長：必要要素に関しては、企業の役割について、もう少し積極的な内容・ルールを考えていくべきではないかと思う。アメリカのNPOは、民間とのジョイント・ベンチャーにより、事業を展開している。今回の仕組みについても、踏み込んだ協力関係を考えてみるべき。先ほどの、法人事業税をまける話など実現するとおもしろい。ここで、企業とは、大きな企業というよりも、コミュニティのなかで身近に元気にやっているお店や、朝市にとれたての野菜を並べる農家のおじいちゃん、おばあちゃんなども含め、幅広く柔らかく考えることが必要。
- ・部長：今回の検討により、今後の部会を進めていくうえでも、いろいろイメージが広がってきた。これからが楽しみである。
- ・座長：具体的なことからやらないとわからないという意見もあり、具体的なことをやっけてはまとまらない、という意見もあるが、うまくスラロームしながら進めていきたいと思う。今後も活発な議論をお願いしたい。

その他

- ・日程確認

- * 第5, 6回部会: 6月28日(木) 13:30~17:00

- * 協働ルール検討会議(第5回): 7月5日(木) 14:00~16:00

- * 第7, 8回部会: 未定

- * 協働ルール検討会議(第6回): 8月28日(火) 14:00~16:00

閉会: 16時

(記録者: 市民活動課 井東)